



- 古墳群は5世紀前半から7世紀中頃にかけて築造され、規模や密集度は北部九州を代表する古墳群である。宗像地域を領域とし沖ノ島祭祀に関わった在地首長胸形君一族の墳墓群である可能性が高い。
- 津屋崎海岸部にはかつて入海が存在した。胸形君一族が対外交渉に用いた船舶を停泊した港湾の可能性はある。入海の北東部は干潟で、港湾は南西部と考えられる。
- 古墳群の多くは玄界灘と入海を望む位置に築造され、首長墓は大筋として北から南に変遷している。
- 古墳群の築造時期は、沖ノ島祭祀遺跡の岩上祭祀の後半期（5世紀前半）と岩陰祭祀（5世紀後半～7世紀）の時期に相当する。
- 古墳群を含む宗像地域は、中国・朝鮮半島系の遺物の出土が顕著であり、最新の技術や道具がいち早く導入された地域と考えられる。

**勝浦ゾーン**

年代：勝浦井ノ浦古墳、勝浦峯ノ畑古墳は5世紀前半、勝浦高原古墳群は6世紀後半と推定される。

立地：津屋崎古墳群の最北部に位置する。勝浦峯ノ畑古墳は玄界灘と入海を一望する丘陵上に築造されている。

特性：勝浦井ノ浦古墳、勝浦峯ノ畑古墳は道路工事で古墳の一部が破壊されている反面、主体部や出土品が明らかになっている。勝浦峯ノ畑古墳の石室は、石室を3等分する位置に2本の石柱が立つ国内に例のない構造である。



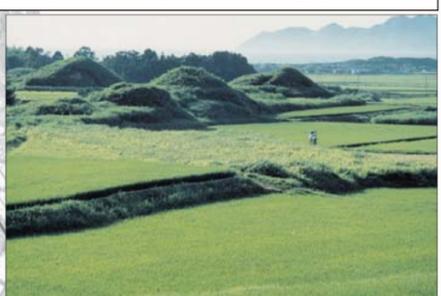
勝浦峯ノ畑古墳からは、かつての入海や玄界灘が展望できる

**奴山・生家ゾーン**

年代：新原・奴山古墳群の前方後円墳と大型円墳は5世紀前半から後半、群集墳は6世紀中頃から後半の築造と推定される。生家大塚古墳は5世紀後半の築造と推定される。

立地：新原・奴山古墳群は東西約800m台地上に分布する。西側は入海に面していた。

特性：各ゾーンの中で最も古墳が密集し、規模や墳形の違う古墳が築造されている。入海に面した新原・奴山7号墳は祭壇を兼ねた古墳の可能性はある。台地上に累々と群集墳が築造されている。



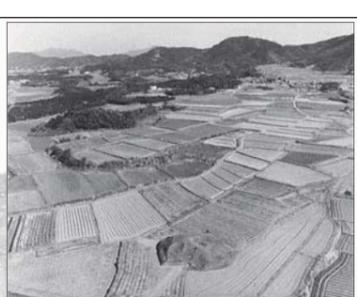
群集墳と前方後円墳で構成される、象徴的な景観

**須多田ゾーン**

年代：須多田ニタ塚古墳は5世紀中頃、前方後円墳7基は6世紀代の築造と推定される。

立地：入海に面した台地上や山麓尾根上に位置する。また当時の港湾と考えられる入海南西部に近い位置に築造されている。

特性：国道からやや離れ、落ち着いた景観の中に6世紀代の前方後円墳が点在する。そのうち在自剣塚古墳は全長101.7mと宗像地域最大の規模である。



須多田ニタ塚古墳と区画整理前の田畑

**宮司・手光ゾーン**

年代：宮司井手ノ上古墳は5世紀前半、手光湯ノ浦古墳群は5世紀代の築造と推定される。宮地嶽古墳は7世紀前半、手光波切不動古墳は宮地嶽古墳より新しい7世紀中頃の築造と推定される。

立地：入海から離れた宮地岳山麓と派生する丘陵上に分布する。

特性：7世紀の古墳が築造されている。宮地嶽古墳の石室は全長23mと全国2位の長さで、出土品は国宝に指定されている。宮地嶽古墳の被葬者は胸形君徳善とする説が有力である。手光波切不動古墳は最後の首長墓と考えられる。



住宅に挟まれた手光波切不動古墳

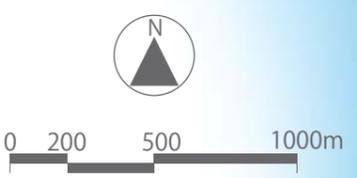


図 4-2 古墳群の特性概要図

## 5.基本方針

### 1) 関連計画の概要と古墳群

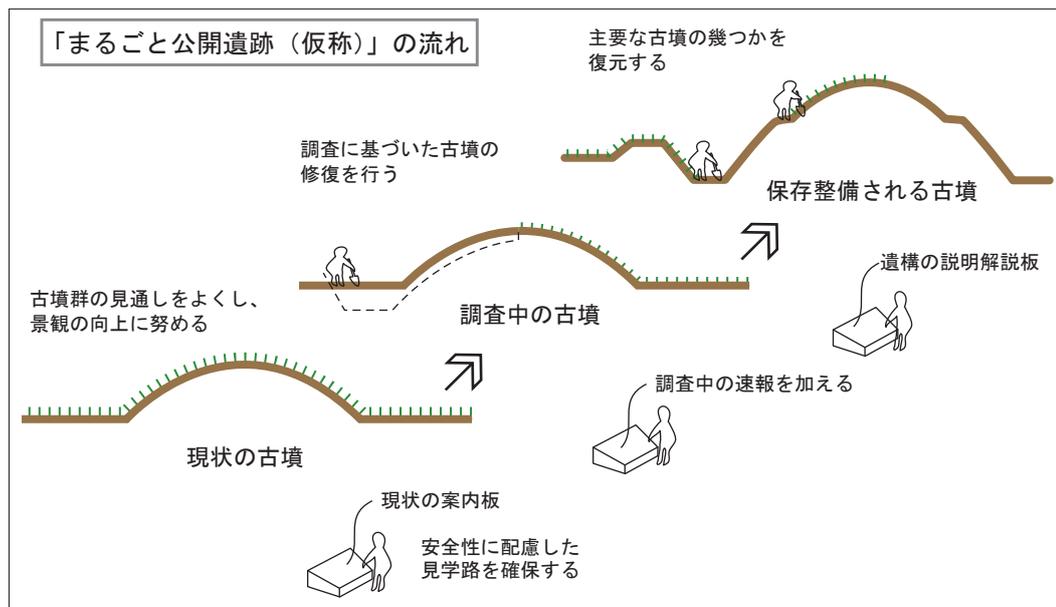
津屋崎古墳群の整備の基本理念は、「古代から未来へ、貴重な文化遺産である津屋崎古墳群を保全し、福津市の象徴として市民に親しまれる整備を目指す」と『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』で定めた。この構想策定に相前後してまとめられた『福津市都市計画マスタープラン』や『福津市景観マスタープラン』あるいは、『福津市観光基本計画』等では、津屋崎古墳群およびこの地域を福津市の最大の財産である「自然と歴史が織りなす景観を“ふくつ風景街道”でつなぐ」とし、大きな期待が込められた位置付けがなされている。

### 2) 古墳群の保存活用の方針

津屋崎古墳群は、大別して4つのゾーンに分布し、首長墓は大筋として北から南に変遷する。古墳群の特性はゾーン毎に立地や時期、規模、形態等により違いを見せ、さらに、各々の古墳も国道495号から認識されるものが多く、個々の古墳への利便性も高い。津屋崎古墳群の特性を引き出し、市民に親しまれ、誇れる史跡地とするため、次の3点を保存活用の方針とする。

#### 【全てを公開対象とする「まるごと公開遺跡（仮称）」と位置付ける】

- ・ 来訪者による古墳群の探訪は以前からあり、今後も遺跡の保存活用のための調整や整備が続く中で公開する。このため、古墳群の保存は調査状況や修復作業、あるいは周辺環境の整備を含めた事業全体を公開対象にする「まるごと公開遺跡（仮称）」と位置付け、事業の推進を図る。



主要な古墳は、現状の内容がわかる案内板を設ける。



調査中に分かったことは、案内板にプリントやリーフレットを設置し、速報板として見学者に一番新しい情報を提供する。  
(QRコードシステム等を活用)



整備後は説明解説板とする。

**【「保存管理計画」を策定し、これに基づいた保存を進める】**

- ・計画地のように広い私有地の中で円滑に事業を進めるためには、市民、地域住民、所有者との協議・共働で「保存管理計画」を策定し、保存管理方法を具体化することが必要である。

**【景観の保全と一層の向上に市民と共働で取り組む】**

- ・津屋崎古墳群の景観は地域が誇る『ふくつ風景街道』として認められる優れた景観で、玄界灘と田園・樹林、および古墳群が調和した景観である。この環境の保全と一層の向上に市民と共働で取り組む。また、この環境の中で生息する希少生物や昆虫、植物など、四季の変化がある豊かな自然環境を対象に、自然学習にも活用する。歴史を知り、自然に触れるなど複合的な体験が可能なエリアとして、関係部局の関連計画とも連携した事業推進を実施する。

[ 保存方針 ]

- ・津屋崎古墳群は、古墳が広範囲に分布しているため指定範囲が広大で、かつ、墳丘は永年の営みにより原状が保たれていない。また墳丘には木竹が密生するなど、個々の古墳をみると保存状態も良好とは言えない。さらに、現在は私有地であるものが大半を占める。以上のことに留意し、保存方針は、保存環境への対策を示す。

ア. 保存の緊急性や社会情勢の変化により段階的な対応を行う。

イ. 当面、遺構の保存のために木竹の整理を行う。

ウ. 主要な古墳は、調査結果に基づき順次修復する。

エ. 古墳群の成立と関係の深い周辺環境も保全する。

[ 活用方針 ]

- ・津屋崎古墳群の活用方針は、古墳群の一層の活用性を高めることが目的となる。特性を活かし、来訪者の行動に基づいた多様化に配慮する。

ア. 古墳群の特性を活かした整備を行う。

イ. 活用促進を促すための周辺整備を行う。

ウ. 活用の多様化を図るための整備を行う。

エ. 郷育カレッジや学校教育などと連携した活用の内容を想定する。

## ①古墳群の保存方針

### ア. 保存の緊急性や社会情勢の変化により段階的な対応を行う

古墳群の保存は、遺構の良好な保存環境の確保と、遺跡に対する親近感を高めることである。そのため古墳群の中で特徴的なものや、景観的に注目の集まる古墳については、早期に公開することが機運を盛り上げる面からも重要である。このため、できるだけ短期の中で古墳群の見通しをよくし、毀損部の修復に着手する。

津屋崎古墳群は総数60基(現存する古墳数)、指定対象面積は約15.8haと広いことから、保存整備事業は短期5～10年、中期20年まで、長期21年以上とする。

### イ. 当面、遺構の保存のために木竹の整理を行う

山地と丘陵の境付近にある古墳は、大部分が私有地で、かつ木竹に全体が被われている。このため、古墳内外からの見通しが悪く、来訪者にとって古墳の存在が分かりにくい。

さらに、木竹の根は墳丘上を四方に深く伸びることで、墳形を崩すばかりでなく、主体部内への雨漏りの原因にもなり悪影響をもたらす。このため、墳丘上の木竹の伐採と除根については、所有者との協議・共働が得られるところから実施することが肝要である。

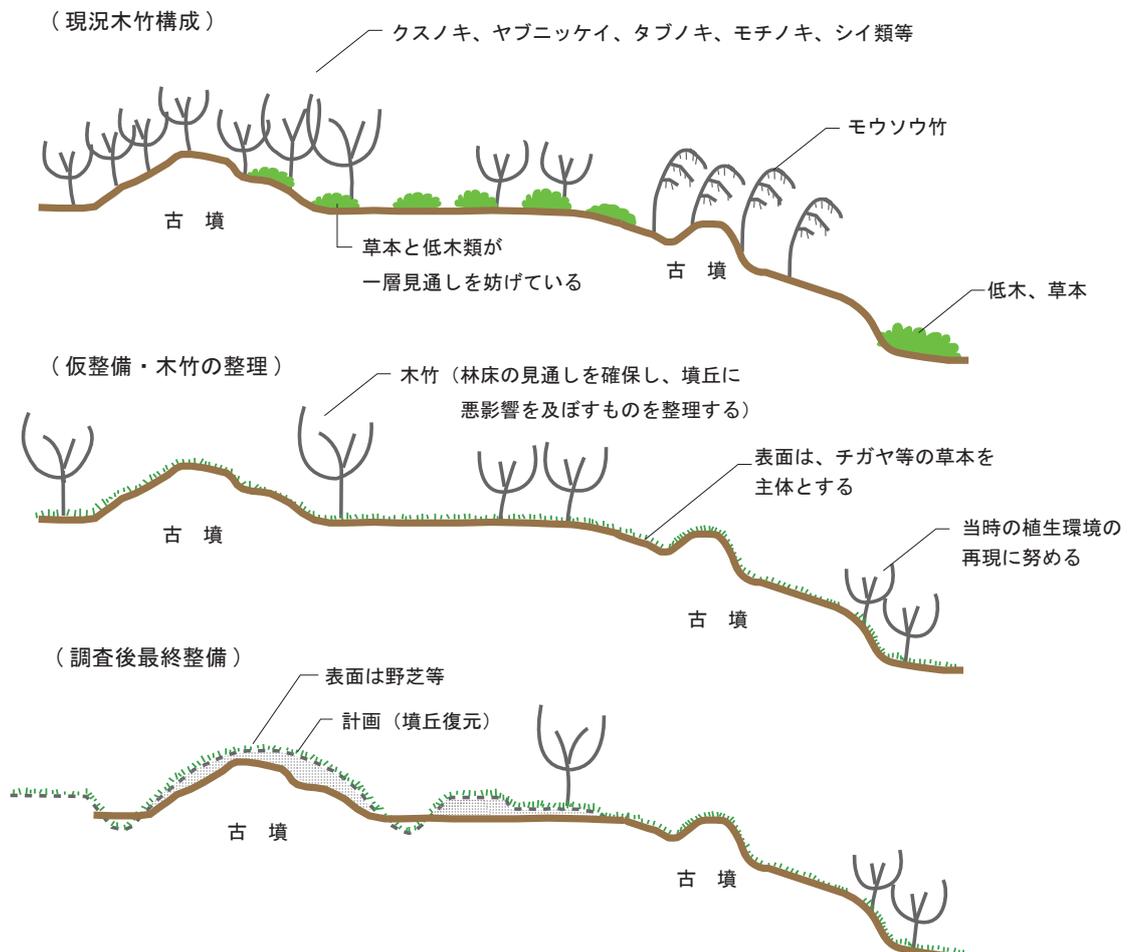


図5-1 木竹の整理と古墳の修復

### ウ. 主要な古墳は、調査結果に基づき順次修復する

津屋崎古墳群の多くの古墳は、墳丘の原状が保たれていない。特に耕作地の中に残る古墳は、大半が墳端を削平されている。また、周堤や周溝が露出し認められるものはわずかだが、耕作地下に残っているものも少なくないと考える。このうち、主要地方道に近接する古墳は、指定地の公有地化が終了したものから、順次調査を行い、その結果を反映させ、墳丘の修復を行う。周堤・周溝についても表示し、古墳の全体像が分かりやすい保存修復とする。

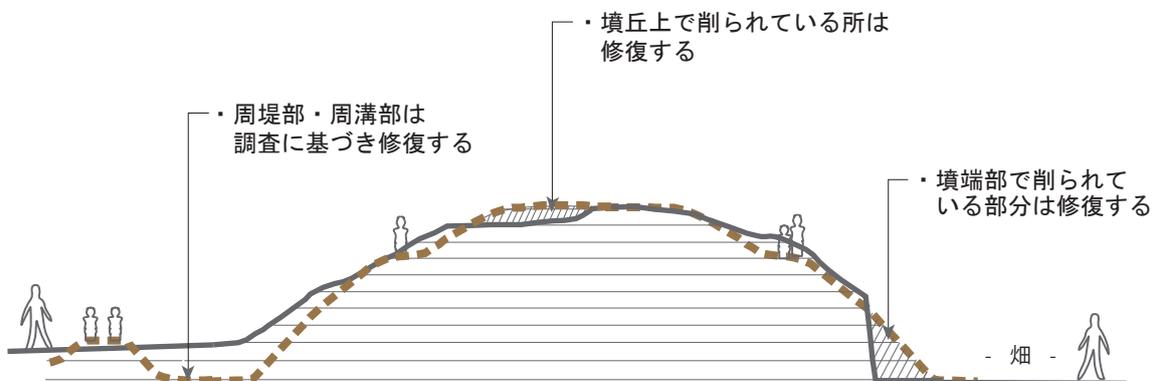


図 5-2 墳丘の修復

### エ. 古墳群の成立と関係の深い周辺環境も保全する

古墳群の成り立ちと関係の深い周辺環境の大部分は、宅地や耕作地・道路の建設等で地形が大きく変わっている。その中で、新原・奴山ゾーンや須多田ゾーンの古墳の多くは、周辺が耕作地である。このため旧地形はイメージしやすいが、近年の大規模な農地整備により、地形の細かな形状は失われている。

また、入海も津屋崎水道の一部を残し、江戸時代の塩田にはじまり、現在は干拓による田地となっている。さらに、国道建設や宅地造成に伴い大きく損なわれた地形は、古墳の修復の前に、可能な範囲での再現が必要である。

周辺環境は、古墳築造時の社会状況や環境が彷彿される程度の広がりとし、残っている古墳の保存と活用に十分な範囲、または古墳群の景観と現代社会の景観を緩衝できる範囲（バッファゾーン）を確保する。

## ②古墳群の活用方針

### ア. 古墳群の特性を活かした整備を行う

各ゾーンの特性に基づいた活用方針は以下のとおりである。

- ・ 勝浦ゾーンは、古墳そのものの理解にとどまらず、勝浦峯ノ畑古墳と周辺において、玄界灘と入海を見渡し、古墳群の築造された立地や海との関係を知ることができる場としての活用を目指す。また、道路建設によって古墳の一部が失われ、これを契機として保存の必要性が高まったことに着目し、文化財保存に関する啓発の場とする。
- ・ 奴山・生家ゾーンの新原・奴山古墳群は、最も古墳の密集度が高く、様々な活用が可能な場所と考えられる。古墳の規模・形状が様々あり比較できるため、一部の古墳では墳丘や葺石の復元を試み、全体像や整備手法の違いが分かるよう整備を行う。生家大塚古墳は、奴山・生家ゾーンと須多田ゾーンをつなぐ古墳と位置付け、密集する古墳群を見渡し、6世紀の須多田ゾーンへの変遷が感じられるよう工夫を施す。
- ・ 須多田ゾーンは、国道からやや離れ落ち着いた風情があり、自然や景観を楽しみながら散策できる。6世紀と推定される7基の前方後円墳が点在するため、6世紀における胸形君一族の古墳とその時代を感じるような演出を行う。特に在自剣塚古墳では、宮司・手光ゾーンの7世紀の古墳への変遷が分かるように整備し活用する。また、当時の港湾と考えられる入海南西部に近いので、入海が良く見える位置を選定し、胸形君一族の対外交渉と港湾施設を考察できるようなビューポイントを設ける。
- ・ 宮司・手光ゾーンでは、宮地嶽古墳出土の国宝を紹介し、終末期古墳の築造とその後の時代の流れが分かるように配慮する。宮司井手ノ上古墳は積極的に公開を行い、7世紀の古墳との違い、当時の社会性、階層の存在などの理解に供する。

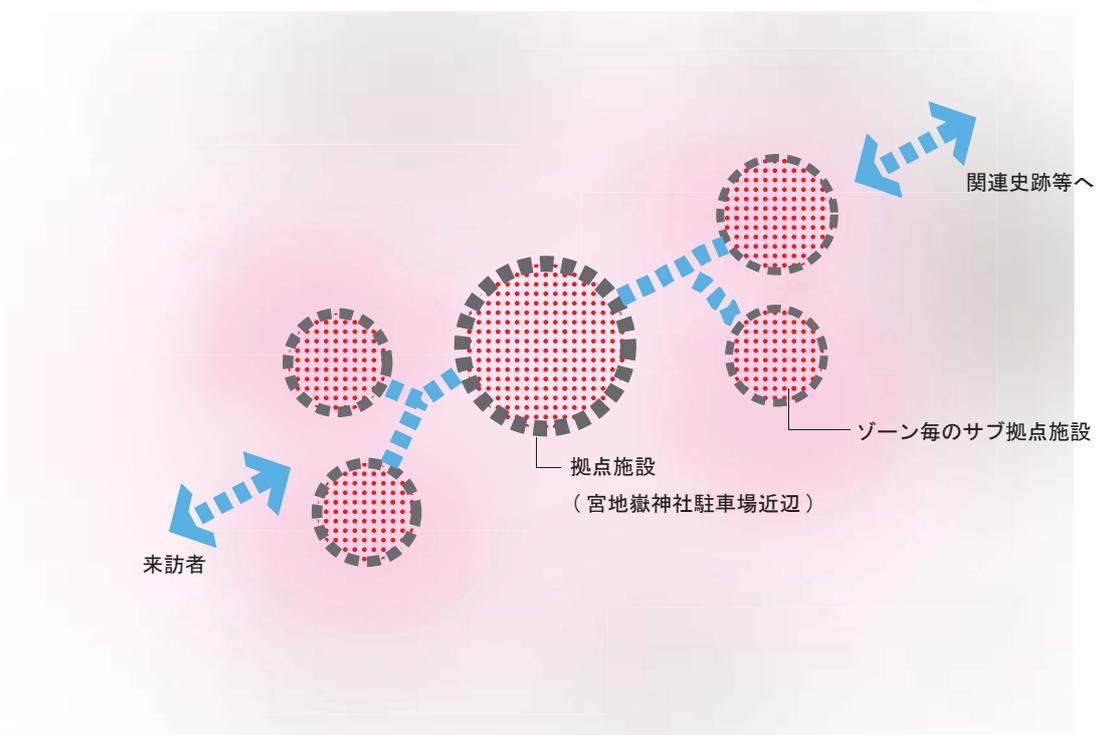
## イ. 活用を促進するための周辺整備を行う

— 来訪者への案内・便益サービスや見学コース等の案内施設整備は、拠点施設やサブ拠点施設を核とする。 —

来訪者に津屋崎古墳群の全体像や出土遺物などの紹介と、便益サービスの拠点となる拠点施設と、ゾーン毎にゾーン内の古墳について解説・案内と便益サービスなどを行うサブ拠点を整備し、古墳群探訪の利便性を図る。

活用促進で最も基本的なことは、利用のキッカケづくりで、その元となる情報提供を広く行う。市内単位でみれば、交通拠点であるJR福間駅やバス停、公共建物施設に案内の場を設け、ポスター掲示や年齢層に合わせたリーフレットを配布するなど多方面から紹介運動を展開する。

さらに、地域の歓迎の気持ちを来訪者に伝えるとき、古墳群や地域の話語る人々との触れ合いが大きな効果を持つ。このため、市民や地域住民を中心としたガイドボランティアの育成とサービスを推進する。



次にゾーン内の古墳群の探訪順路を分かりやすくリーフレットや案内板で解説することや、順路を示す道標を整備する。さらに来訪者の目的に合わせたモデルコースの設定などを行うと同時に、個々の古墳には名称板や解説板などを整備していく。

—全体動線とゾーン別の動線は、既存の道を利用し、古墳間を有機的につなげる—

- ・ 史跡回遊ロードや万葉ロードを利用する。
- ・ 拠点施設までは、車利用が中心と考えられるが、各ゾーン間の移動は徒歩、貸出自転車などとする。
- ・ ゾーン内の移動は、徒歩を中心とする。見学路は基本的には既存の道を使い、サイン・導標で誘導する。

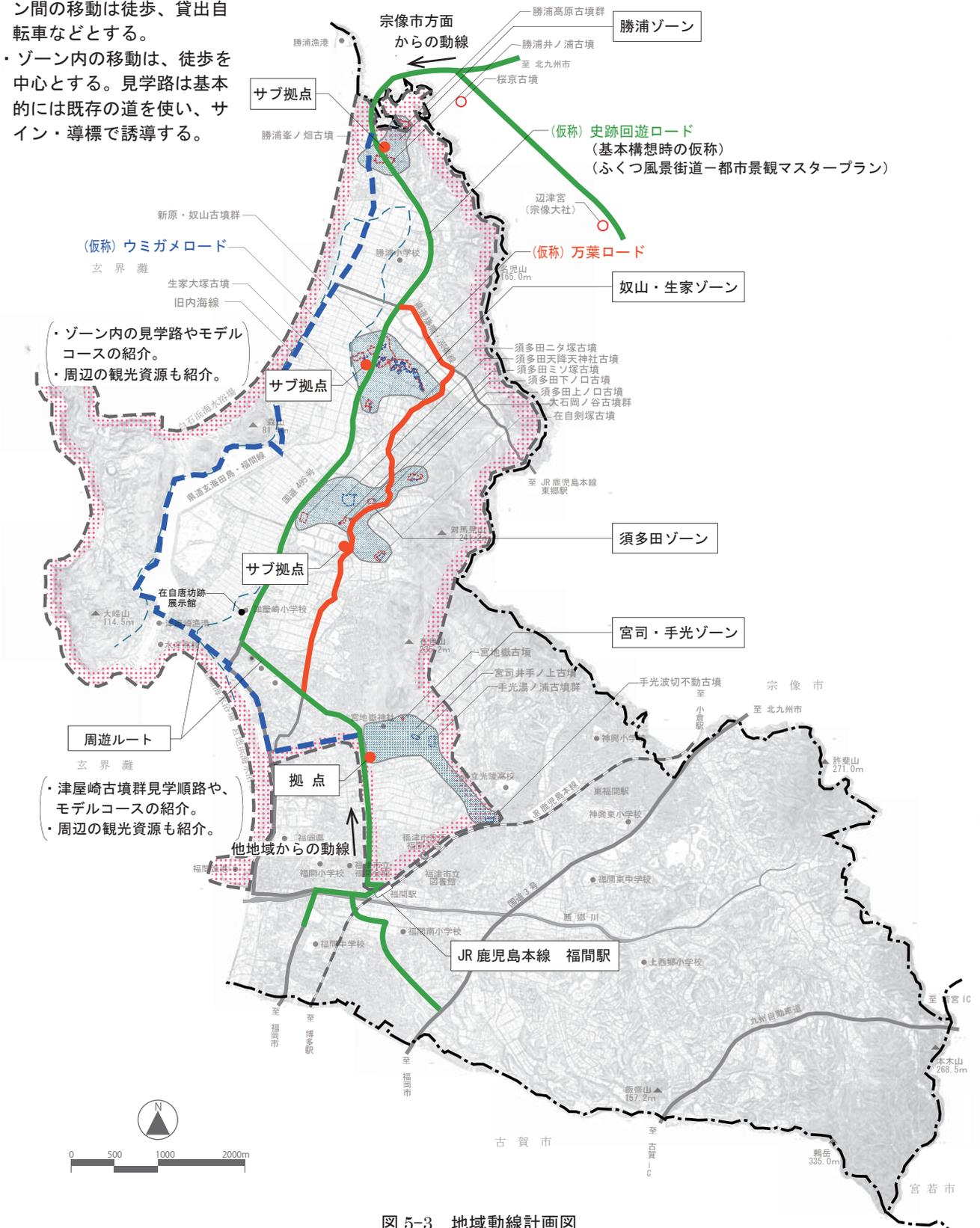


図 5-3 地域動線計画図

(出典：国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想 一部修正)

## ウ. 活用の多様化を図るための整備を行う

古墳群が造られた当時の社会情勢や生活環境を古墳群から出土した遺物や、渡来の先端技術や道具等の関連遺産など詳しく解説し、多角的な見学テーマを用意する。可能であれば須恵器窯や鍛冶工房を周辺に再現し、そこでの焼き物や鍛冶なども体感できる遺跡として整備を進める。

さらに古墳の造られた立地は、玄界灘や入海と関係が強い位置にあるなど、海人族ならではの特性が感じられる。彼らの拠点の一つと思われる入海の港湾を調査し、港湾の船上から当時海人族が目にした古墳群の景色を体感できるスポットを干拓地（旧入海）において選定する。

## エ. 郷育カレッジや学校教育などと連携した活用の内容を想定する

古墳群および古墳の活用は、『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』の中に、

- a. 教育の一環としての活用
- b. 文化財の保護啓発としての活用
- c. 観光・レクリエーションとしての活用
- d. 地域環境の向上としての活用

など、四つの柱と具体的な内容が示されている。いずれも行政と地域の協議・共働で成り立つことであり、郷育カレッジや学校教育などの関連する団体との連携や地域への働きかけが必要になる。

また、古墳群には古くから神社等が祀られているなど宗教施設として活用され、多くの参拝者を集める神社もある。

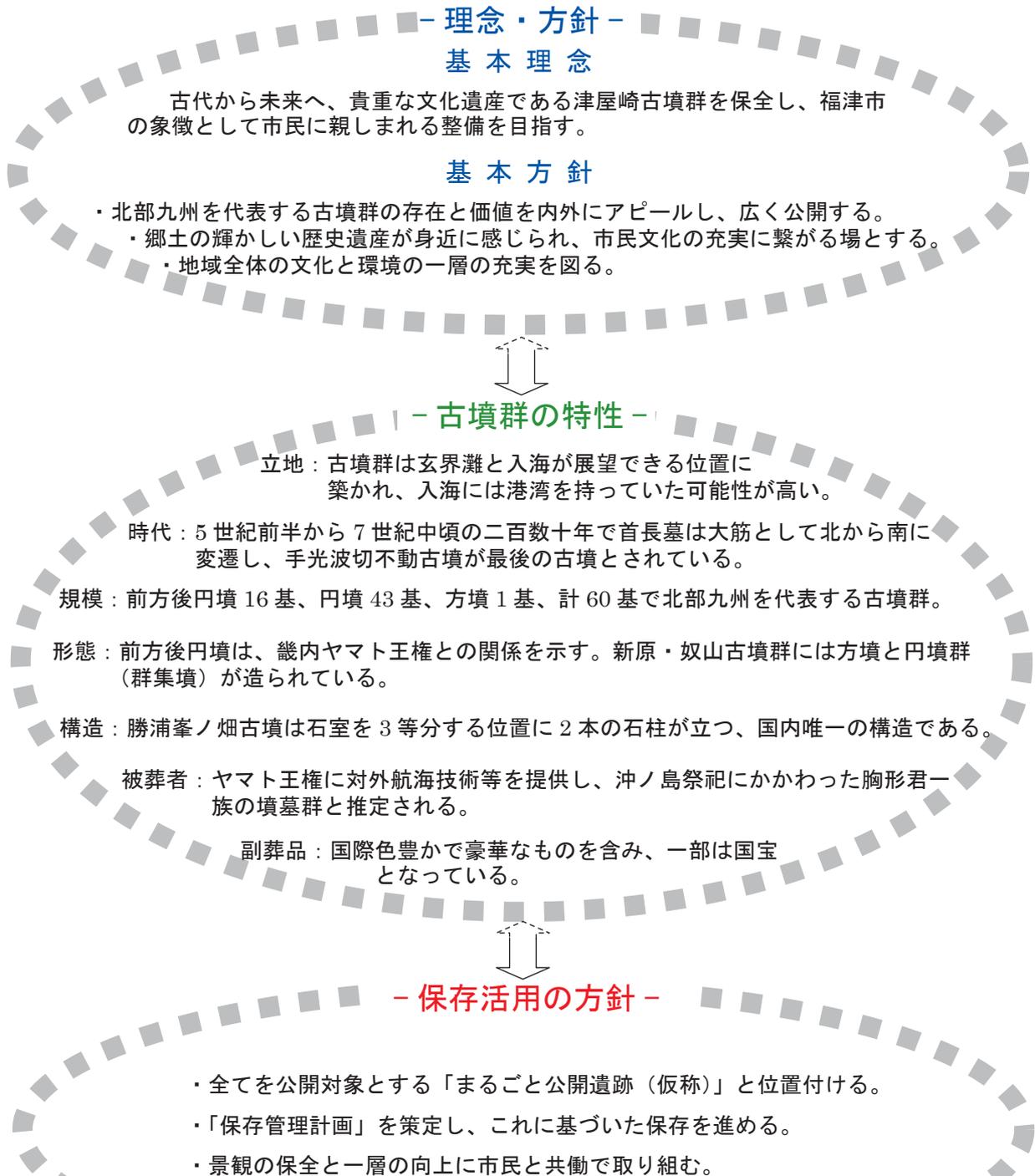
この他、新しい動きとして、市が推進する郷づくり活動などを通じ地域住民が主体となって古墳群周辺でコスモスを植栽し、来訪者の目を楽しませるなど、環境美化活動が始められている。

このような地域住民の新しい動きに対して、行政は積極的な支援、情報公開や啓発活動を行い、古墳群とその周辺の一層の景観の向上と古墳群への人々の親近性を高め、地域住民が敬い、誇れる遺産、親しまれる場とする。

## 6.基本計画

### 1) 基本理念から保存活用の方針までの概要

『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』（平成20年3月策定）に示した津屋崎古墳群の保存整備の基本理念を定め、これに基づき基本計画では、基本理念を具体的にするため史跡地等の現況特性を把握し、実現の可能性がある範囲で計画を行う。



## 2) 古墳群の保存活用と整備

### ①古墳群の段階的整備内容

津屋崎古墳群は、海と関わりの深い豪族が造り葬られた古墳とされ、立地特性などにその特徴が窺われる。基本計画では、この特徴である海への展望、海からの眺望に優れた古墳群として整備し、かつ古墳および周辺を「まるごと公開遺跡（仮称）」と位置付けた保存活用と整備を行う。このため古墳群の見通しをよくし、修復の必要な古墳は、調査結果に基づいて順次修復する。周辺環境は古墳を保存するための緩衝帯であり、活用促進のための空間として整備する。古墳群の保存活用と整備は、基本方針で短・中・長の3期に分けて対応することになっているが、古墳の保存活用に効果的、かつ財政的にも負担の少ない内容で検討する。

各ゾーンの保存活用と整備の概要は、表 6-1 および図 6-1 ～ 10 に示す。

表 6-1 ゾーン別保存活用と整備概要一覧

項目	ゾーン	勝浦ゾーン	奴山・生家ゾーン	須多田ゾーン	宮司・手光ゾーン
時期と目標	(1) 短期の保存活用と整備 (5年～10年) —古墳群の見通しをよくし探訪拠点を整備する—	ア. 墳丘上の木竹整理を段階的に行い、墳丘表面の養生を併せて行うなど古墳群の見通しをよくし、保存に努める。 イ. 各ゾーンの特色ある古墳を優先的に保存活用と整備公開をする。 ウ. 各ゾーンに古墳探訪の拠点となる拠点施設とサブ拠点施設の整備を行う。 エ. 史跡追加指定並びに公有地化を進める。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墳丘上の木竹の整理を行い見通しをよくする。</li> <li>・ サブ拠点用地の確保と整備を行う。</li> <li>・ 勝浦峯ノ畑古墳の石柱を持つ石室の公開を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墳丘上の木竹の整理を行い見通しをよくする。</li> <li>・ 農協施設の一部の整理、サブ拠点施設用地の確保と整備を行う。</li> <li>・ 1号墳後円部は、墳丘の修復を行い、半裁されている墳丘盛土断面を公開する。</li> <li>・ 24号墳は、墳丘の修復と周堤・周溝の調査を進め公開する。</li> <li>・ 34号墳は墳丘の修復と石室内の保存整備を進め公開する。</li> <li>・ 古墳群の新たなビューポイント創出を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墳丘上の木竹の整理を行い見通しをよくする。</li> <li>・ サブ拠点用地の確保と整備を行う。</li> <li>・ 須多田ニタ塚古墳・須多田ミソ塚古墳の墳丘修復と周辺の修景を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墳丘上の木竹の整理を行い見通しをよくする。</li> <li>・ 拠点用地の確保と整備を行う。</li> </ul>
	(2) 中期の保存活用と整備 (20年まで) —古墳群の修復と復元を行う—	ア. 主要な古墳の修復、復元を行う。 イ. 動線が不十分な部分は整備する。 ウ. 史跡追加指定並びに公有地化を進める。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝浦井ノ浦古墳の公有地化されている部分の墳丘を復元し、石室を公開する。</li> <li>・ 勝浦高原古墳群への便益施設の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20・30号墳の墳丘修復を行う。</li> <li>・ 公有地化された古墳の修復を順次進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古墳への動線が不明瞭な部分は、見学路や道標の整備を進める。</li> <li>・ 個々の古墳の便益施設の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮司井手ノ上古墳は、安全対策を行ったうえで、十分な保護施設を設け公開する。</li> </ul>
	(3) 長期の保存活用と整備 (21年～) —古墳環境の保全と修景に取り組む—	ア. 国道495号の振り替えを検討する。 イ. 農協施設などの移転を働きかける。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道495号の振り替えを検討する。</li> <li>・ 勝浦峯ノ畑古墳後円部を復元する。</li> <li>・ 勝浦井ノ浦古墳前方部を復元する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農協施設などの移転を働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古墳の保存を前提に神社などの在り方を地域と検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手光波切不動古墳は、胸形君一族最後の古墳として、周辺用地を順次公有地化し、全体像の分かる内容に保存整備する。</li> </ul>
保存活用と整備の留意点	ア. 関連する遺跡との一体的な保存活用と整備を実行する。 イ. 拠点施設の位置の調整を行い決定する。 ウ. 当古墳群は世界遺産候補の構成資産になっていることを考慮し、史跡地および周辺整備範囲だけでなく、必要なバッファゾーンの景観保全に努める。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接する桜京古墳（国史跡・宗像市）への案内、道標などの設置を行い関連遺跡として一体的な保存活用と整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道495号によって東西に分断されているが古墳群活用時に安全性の確保と一体感のある整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の生活環境と古墳群活用のための施設が競合せず、地域の暮らしを乱さないことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮地嶽神社駐車場に隣接する用地は、拠点施設建設候補地としても魅力がある。</li> </ul>	

## ②古墳群の保存活用と整備イメージ

古墳群は段階的な整備を行うが短期の保存活用と整備は、古墳群の見通しをよくすることを中心に進める。また、特色ある古墳については、表面の葺石の再現、あるいは主体部の公開を予定する。各地の古墳整備事例を参考にイメージを示す。

### — 第一段階 —

#### 古墳群の見通しをよくする

古墳群の墳丘および  
周辺の雑草木を整理  
した状態。



国指定特別史跡 西都原古墳群

### — 第二段階 —

#### 古墳の修復

古墳墳丘の傷みを修  
復し、周堤や周溝も  
立体化する。



国指定史跡 新田原古墳群（百足塚他）

### — 第三段階 —

#### 活用的な整備

古墳群の墳丘および  
周辺を芝生で整備し  
た状態。遊歩道も併  
せて整備する。



扶餘陵山里古墳群（韓国）

— 完成段階 —

葺石の再現

古墳表面に保護盛土  
を行い葺石を再現す  
る。



福岡県指定史跡 沖出古墳

墳丘部分の復元と  
主体部の公開

墳丘部の修復と保護  
盛土を行い、野芝で  
養生している。横穴  
入口は門扉を設け申  
し込みに応じ内部公  
開をしている。



国指定史跡 穴ヶ葉山古墳

墳丘部の再現と主体部  
に覆屋を設置し公開

墳丘部の大部分が消失  
していたため主体部に  
覆屋を設け、その上か  
ら墳丘を再現している  
申込みに応じ内部公開  
をしている。



国指定史跡 三ツ城古墳

### ③古墳群周辺の整備イメージ

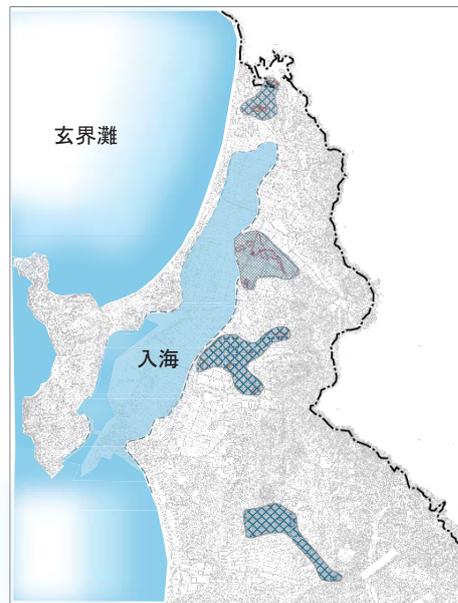
津屋崎古墳群は、大小の古墳が高密度に分布する新原・奴山ゾーンの他は、古墳と古墳の間が広狭さまざまな間隔で存在する。

古墳群の周辺の在り方も、高密度に存在する群集墳の場合と独立した古墳ごとの間隔がある場合などにより異なる。

#### ア. 周辺の捉え方のイメージ

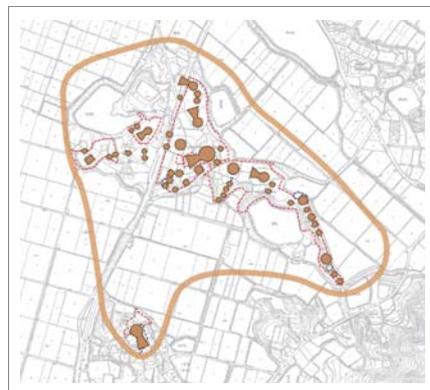
##### a. 全体

- ・ 隣接する関連遺跡群とも一体性と連携性の感じられる整備を行う。
- ・ 古墳がよく見える場や古墳から見渡したい方向を各ゾーンあるいは古墳単位で設定する。
- ・ 景観の向上、特に古墳のある景色として調和することに努める。
- ・ 入海南西部に残る干潟や水路には希少生物が生息し、海岸部はウミガメの産卵地として知られる。古墳群が豊かな自然環境の中に在ることを紹介する。
- ・ 隣接する歴史資源や観光資源への回遊と利用促進を行う。



##### b. 各ゾーン

- ・ 古墳群周辺に残る植物や昆虫を随所で紹介し、自然学習の場など幅広い学習の場とする。
- ・ 周辺整備では、四季を通じ楽しく過ごせる場、憩いの場となるよう努める。
- ・ 周辺の広場や遊歩道は市民、地域住民の健康づくりにも活用できるサインなどを設置し多様な利用を促す工夫をする。
- ・ 古墳群の変遷や歴史の流れが感じられるよう、各ゾーンや点在する古墳を有機的に結び興味や回遊性を高める。サインや動線、モデルコース等の設定を行う。



奴山・生家ゾーン

イ. 周辺整備のイメージ

— ゾーン内古墳群の周辺 —

古墳群周辺の多くは畑作が営まれており、古墳景観との調和が保たれている。

(春はナノハナなどで来訪者を楽しませている)



国指定特別史跡 西都原古墳

— 古墳の隣接地 —

遺跡に隣接し、水田を再現している。

(体験学習に活用)



国指定史跡 登呂遺跡

遺跡に隣接し古代ハスが栽培されている。

(花が来訪者を楽しませている)



国指定史跡 荒神谷遺跡